

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

当社は、社員の仕事と子育てや家庭生活の両立を支援し、社員に働きやすい環境を提供できるように、次世代育成支援への取り組みとして、行動計画を策定しております。

計画期間：平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日（3 年間）

期間：平成 30 年 4 月 1 日～実施

年次有給休暇の取得を促進する。

目標：年間 5 日間の計画的有給休暇取得の取り組みを継続し、その中で連続 2 日以上
の休暇取得を推進して一層の有給休暇の取得促進を図る。

育休復帰を支援する。

目標：育児休業者が不安なく職場復帰出来るよう事前座談会を開催する。

所定時間外労働の削減を促進する。

目標：ノー残業デーの月 4 回（年 48 回）の徹底化を図る。